破産債権の届出期間及び一般調査期日

書面による計算報告

特別清算開始

令和７年（ヒ）第２０８９号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号新国際ビル４階415Ａ
清算株式会社　株式会社ミノバト
代表清算人　藤井　征志
１　決定年月日　令和７年11月12日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第２２号
愛知県西尾市錦城町288番地
清算株式会社　株式会社宏昌食糧研究所
代表清算人　堀川　敬生
１　決定年月日　令和７年11月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和７年（ヒ）第８号
岡山市北区吉宗688番地４
清算株式会社　株式会社プログレッソ
代表清算人　稲田　吉恵
１　決定年月日　令和７年11月12日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（ヒ）第３号
熊本県上天草市松島町阿村964番地の２
清算株式会社　永目海運株式会社
代表清算人　永目　幸浩
１　決定年月日　令和７年11月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所天草支部

令和７年（ヒ）第２号
鹿児島県霧島市国分下井2988番地
清算株式会社　株式会社稲満会
代表清算人　稲満　靖紀
１　決定年月日　令和７年11月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所加治木支部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第２０５３号
東京都渋谷区神宮前１丁目６番地15号原宿ジュネスビル２階
清算株式会社　株式会社ＮＣＩＴＬ
代表清算人　星野　雄司
１　決定年月日　令和７年11月13日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、第３項に規定する場合を除き、別紙記載の各協定債権者に対して協定債権の弁済を行わない。
２　各協定債権者は、本協定の認可の決定が確定した日において、清算株式会社に対し、各協定債権の全額について、その債務を免除する。
３　清算株式会社に新たな財産が発見されたときは､清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った債務免除は、弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

再生計画認可